

## 令和 4 年度 大阪市立中央区南老人福祉センター 事業実績報告書

## 施設概要

施設名	大阪市立中央区南老人福祉センター
所在地	大阪市中央区島之内 2 丁目 1 2 番 6 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち 1 階及び 2 階の一部 延床面積 503.71m <sup>2</sup>
主な施設	大広間、集会室、談話室など
市が設定した数値目標	センター利用者向けに実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	92.5% (74/80) ※母数を明記すること。

## 指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市中央区上本町西 2 丁目 5 番 2 5 号
代表者	会長 浦野 皖次
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	中央区南老人福祉センター 館長 犬童 靖浩
連絡先	(06) 6213-2172

**1 指定管理業務の実施状況****(1)施設の運営方針**

高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援する地域の拠点施設として、区役所・関係施設・諸団体と連携しながら、高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進、高齢者の健康・生活等に関する講座の開催、健康・体力づくり事業の推進、地域間交流・世代間交流事業の推進、高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）、レクリエーション活動の機会の提供等に取り組み、地域の実情に応じた事業展開を行う。また、中央区老人クラブ連合会の事務局機能を果たしながら、老人クラブの活動を支援する。

**(2)施設の維持管理**

「大阪市立中央区東老人福祉センター及び大阪市立中央区南老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に基づき、専門業者による保守点検を次のとおり実施した。

- ① 電気工作物巡視点検：月 1 回実施（株式会社電研エンジニアリング）
- ② 電気工作物保守点検：年 1 回実施（株式会社ザイマックス関西）
- ③ 消防用設備等点検：年 2 回実施（株式会社ザイマックス関西・平和興業株式会社）
- ④ 自動ドアの保守点検：年 3 回実施（サブコドア株式会社）

※大阪市立老人福祉センターの管理運営業務仕様書の老人福祉センター設備・機器等の保守点検

業務一覧には、自動ドア保守点検（専門業者による定期点検）の実施回数は年 4 回と記載されているが、令和 4 年度の実施回数は年 3 回であった。施設には子ども・子育てプラザが併設しており、自動ドア保守点検の契約先は、大阪市役所こども青少年局となっているためである。

### (3)職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 3 名

### (4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

- ①施設内ではマスク着用とし、受付窓口で自動手指消毒器を使って手指のアルコール消毒を実施し、非接触型体温計による検温と健康観察を実施した。また、来館者名簿に所属・氏名の記入を依頼することで、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者の照会に備えた。
- ②センター主催の事業開催時には、人数を制限して密集を回避した。当センター最大の大広間には 50 人以上収容できるが、20 人を上限として運営した。また、窓を開け、天井換気扇も使用して、換気を徹底した。
- ③来館者が直接触れる椅子・テーブルは、安心してご利用いただくために、使用後にコードレス噴霧器を使ってアルコールによる消毒を徹底した。
- ④施設内では、水分補給以外の飲食は禁止とした。
- ⑤事務室の職員の事務机の間には、飛沫防止パーティションを自作し設置した。
- ⑥職員は出勤時に非接触型体温計で検温し、体温チェック表に記録した。
- ⑦職員は大阪市において実施された PCR 検査を定期的に受検した。

### (5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ①災害等緊急時の対応として、緊急連絡体制簿を作成している。また、施設内での急病や事故に備え、利用者の緊急連絡先を管理している。
- ②衛生管理については、アルコール消毒液（スプレー式）を施設内の各部屋に設置しており、来館者が適時使えるようにしている
- ③施設には防犯カメラが設置されており、事故・犯罪への抑止効果がある。防犯カメラの録画映像の照会依頼があれば区役所へ連絡する。（管理は子ども・子育てプラザ）
- ④消防計画に定めた、消防用設備等の自主検査については、自主点検表（日常）を作成しており、防火管理者である館長が、出勤日に点検を行い、良（○）、不良（×）を記録し、火災予防に努めている。
- ⑤中央消防署員の指導による自衛消防訓練（避難訓練）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中央消防署ホームページ掲載の動画資料を視聴する教養型消防訓練を実施した。
- ⑥新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症等についても、厚生労働省や大阪府、大阪市から提供された資料を施設内に掲示し、タイムリーな情報提供や注意喚起を実施した。
- ⑦AEDについては、開館日には毎朝、ステータスインジケータの表示色を確認し、日常点検表に記録した。AED設置は、財団全国AEDマップに登録している。
- ⑧終業時点検表を作成しており、老人福祉センター利用者が使用する各部屋の施錠、消灯、エアコン・換気扇の停止を退勤前に点検し、事故防止に努めている。

**2 利用状況**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	782	749	756	750	514	822	779	972	830	735	853	823	9,365
登録 者数	99	7	11	7	9	14	44	10	2	9	4	7	223

**3 実施事業****(1)事業報告**

①高齢者の生きがいつくり・居場所づくり

事業計画 (P)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、教室・同好会の活動を支援し、センター主催の事業を開催する。

活動内容 (D)

- ・令和4年度の施設の延べ利用人数は9,365人となった。
- ・人との接触を伴い身体的距離の確保が困難なフォークダンスや社交ダンス、発声を伴うカラオケなどは、大阪府からの要請に基づき、コロナ禍では活動を休止とした。
- ・「数独チャレンジ」では、利用者は来館時に数独参加者名簿に氏名を記入したうえで、数独の問題が一間印刷された問題用紙を窓口で受け取ることにしている。令和4年度の目標は、回数250回、参加人数2,000人と設定した。

○問題の正解は、次回の問題用紙の裏面に掲載するため、答え合わせは利用者自身で行うことができる。

○問題用紙を持ち帰るため、問題を解く場所と時間は自分で決めることができる。

など、利用者が自分のペースで取り組めることから、令和4年度の実績は、実施回数293回、参加人数2,381人となり、コロナ禍でも目標を達成できた。

チェック (C)

- ・施設の延べ利用人数の推移は、令和2年度5,883人、令和3年度6,851人、令和4年度9,365人と増加しており、コロナ禍においても、安心して施設を利用していただいたことを示している。世の中の動きは「Withコロナ」へと舵を切っており、また、コロナ禍で活動を休止している教室・同好会の再開を望む声は多いことから、東老人福祉センターと同様に、4月からの活動再開をめざして準備を進めている。

- ・「数独チャレンジ」では、

○問題用紙は来館時に利用者に直接渡すため、短時間でも利用者と職員が直接対話することができ、高齢者の孤立を防ぐ取組みにもなっている。

○センターに通うことで、健康維持にも有効と思われる。

改善策 (A)

- ・令和5年度も安心して施設を利用していただけるよう、施設の維持管理・改善と事業運営に努める。また、「数独チャレンジ」は、利用者にとって、老人福祉センターに足を運ぶモチベーションの維持やフレイル予防等の効果が見込まれるため、令和5年度も継続して取り組む。

## ②世代間交流の推進

### 事業計画 (P)

- ・当センターは中央区子ども・子育てプラザとの併設施設であり、老人福祉センター利用者と子ども・子育てプラザ利用者との世代間交流を図れる環境にあることから、中央区子ども・子育てプラザとの共催事業を開催する。

### 活動内容 (D)

- ・令和4年度は、中央区子ども・子育てプラザとの共催事業として、令和5年2月に「伝えて！つなごう！昔遊び！」を、令和5年3月に「将棋大会」を開催した。

### チェック (C)

- ・令和4年度老人福祉センター利用者アンケート調査結果では、実施したいボランティア活動について、「イベント等の手伝い」と回答した方が7.6%であった。貴重な声であり、令和3年度の事業評価ヒアリングで、センター運営を担うボランティアを育成するよう助言もあったので、「伝えて！つなごう！昔遊び！」では、老人福祉センター利用者からボランティアを募集し、6人に参加いただいた。また、「将棋大会」でも、老人福祉センター利用者からボランティアを募集し、4人に参加いただいた。大会は小学生16人によるトーナメント戦であったが、トーナメント戦で敗者となった小学生と老人福祉センターボランティアが対局し、将棋を通して交流を深めることができた。

### 改善策 (A)

- ・老人福祉センター、子ども・子育てプラザの利用者や関係者、職員が交流することで、世代間交流、地域住民へのセンター事業の理解啓蒙、関係団体などとの連携のきっかけづくりにつながるよう、令和5年度は、「ミニ夏祭り（令和5年7月）」、「伝えて！つなごう！昔遊び！（令和6年2月）」、「将棋大会（令和6年3月）」を開催する。

## ③健康・体力づくり

### 事業計画 (P)

- ・令和3年度に引き続き、「いきいき百歳体操」や「けん玉で楽しく運動しよう」を軸に、令和4年度の計画を立案した。

### 活動内容 (D)

- ・「いきいき百歳体操」は令和3年度に引き続き、週2回・3グループ構成で実施し、令和4年度の参加人数は1,703人であった。
- ・令和4年度の事業計画では、「シニアいきいき遊び」が計画されていたが（目標：月1回、参加人数96人）、その代替事業として、「健康維持シニア体操」を行うこととした。この体操は、腹式呼吸を意識し、リズムに合わせて身体を動かす体操で、体内の血液に酸素を送り、硬くなった筋肉をほぐし、健康維持に有効と言われている。多数の申込みがあるため、より多くの利用者に参加、体験していただくため、抽選として運営し、令和4年度の実績は、実施回数21回、参加人数428人であった。
- ・けん玉は手だけの運動ではなく、ひざを中心に全身を使うため、屈伸運動にもなり、また、腹筋を使うため、腹筋が鍛えられ、姿勢が良くなると言われている。更に、自分では気付かないうちに集中力やバランス力が身に付き、体幹の強化や脳の活性化、健康維持に役立つと言われている。令和4年度の目標は、実施回数月1回（年12回）、参加人数240人と設定されていた。その後、講師ひとりで指導できる人数は15人が上限と講師（日本けん玉協会1級指導

## (様式 1)

員) から伝えられ、参加人数の目標を 240 人から 180 人に見直すこととした。当初申込みは先着順としていたが、キャンセル待ちが多数出るほど参加希望者が多く、より多くの利用者に参加、体験していただくため、令和 4 年 8 月から抽選とした。令和 4 年度の実績は、実施回数 12 回、参加人数は 151 人で、達成率は 83.9%にとどまった。

### チェック (C)

- ・「いきいき百歳体操」実施後に、希望者のみが場所を変更して行う口腔機能維持・向上のための「かみかみ百歳体操」はコロナ禍では休止としていたが、再開を希望する利用者は多く、令和 5 年 4 月から再開を予定している。
- ・密集回避は必須で、「健康維持シニア体操」の令和 4 年度の定員は 20 人としていたが、令和 5 年度もこの方針は継続する。
- ・「けん玉で楽しく運動しよう」では、毎回、級位認定試験が実施され、試技の成否判定により、認定証が授与されるが、技の難易度が上がると、昇級は困難になる。申込み後のキャンセルは一定数あるが、参加者が固定化していないかなどを確認し、定員割れを避ける対策を講じたい。

### 改善策 (A)

- ・「かみかみ百歳体操」は令和 5 年 4 月から再開する。理学療法士による「百歳体操講習会」は、年 2 回実施し、百歳体操を安全で効果的に行えるよう指導を受けるとともに、理学療法士との質疑応答により、日常生活への助言を得る機会とする。
- ・密集回避は必須で、参加人数は安易に増やせないため、令和 5 年度の「健康維持シニア体操」は、月 2 回・年 24 回開催、参加人数 480 人を目標として継続する。
- ・令和 5 年度の「けん玉で楽しく運動しよう」は、令和 4 年度と同様に、月 1 回開催(年 12 回)、参加人数 180 人を目標に取り組む。

## ④相談・情報機能の充実、啓発講座

### 事業計画 (P)

- ・令和 4 年度の「シニア向けスマホ講座」は、これからスマートフォンの新規購入を検討している利用者を対象として、5 回開催することとし、参加人数の目標は 110 人とした。

### 活動内容 (D)

- ・民間企業のスマートフォンアドバイザーが講師を務め、人気スマートフォンをひとり 1 台貸し出し、いろいろなアプリを体験していただいた。年 5 回開催し、参加人数の実績は 48 人で、目標未達であった。

### チェック (C)

- ・講座で使用するスマートフォンは、民間企業の推奨機種のみ貸し出しのため、異なる機種を使用している利用者にとっては、知りたい情報が得られず、ミスマッチとなっていることも課題として考えられるので、令和 5 年度は、既にスマートフォンを保有する利用者にも満足していただけるように、LINE とスマホ決済を中心に基本操作を体験していただける「LINE とスマホ決済の活用講座」を追加し開催することとした。

### 改善策 (A)

- ・「LINE とスマホ決済の活用講座」を追加することで、参加者増をめざすとともに、利用者のさらなるスキルアップを図る。また、センターだよりについては、配布や法人ホームページへの掲載、LINE での情報発信に取り組んでいるが、発信回数増により情報提供の充実に取り組む。

⑤老人クラブとの連携

事業計画 (P)

- ・令和4年度は、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の一環として、中央区子ども・子育てプラザ及び中央区南老人クラブ連合会との共催事業「伝えて！つなごう！昔遊び！（令和5年2月開催）」を事業計画に盛り込んだ。
- ・令和4年度は、中央区老人クラブ連合会主催の「親善室内ペタンク大会（中央区民ホール、7月開催）」、「親善グラウンドゴルフ大会（瓦屋町グラウンド、9月開催）」が円滑に行われるよう、審判やスコア集計等を支援することとした。

活動内容 (D)

- ・単位クラブの会長に参加を依頼し、ボランティアとして、6人に参加いただいた。けん玉、タオル取り、おはじき、めんこ、折り紙、輪投げの各ブースを、ひとりずつ担当していただくこととし、中央区子ども・子育てプラザを利用している子ども（乳幼児・小学生）とその保護者と昔遊びを通して交流していただいた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年ぶり、人数を制限しての開催であったが、各ブースでは歓声があがり、笑顔であふれており、世代間交流を楽しんでいただけた。
- ・ペタンク大会の参加人数は64人、グラウンドゴルフ大会の参加人数は59人であった。令和4年度は、コロナ禍の影響で、人数を制限しての開催であったが、日頃の練習の成果を発揮し楽しんでいただけた。

チェック (C)

- ・令和3年度の事業評価ヒアリングにおいて、「センター運営を担うボランティアを育成していただきたい。職員が自分たちですべてを行うのではなく、担い手になる人を育む視点で支援いただきたい。」との助言があった。
- ・「親善室内ペタンク大会」、「親善グラウンドゴルフ大会」とともに、令和5年度は、参加人数が増え、大会規模が大きくなると予想される。想定される問題点・課題等を早期に抽出し、事前準備に備える。

改善策 (A)

- ・令和5年度は、令和6年2月に開催予定であるが、どのような昔遊びを行うのか、老人クラブ連合会のメンバーの意見を取り入れることも検討したいと考えている。
- ・「親善室内ペタンク大会」、「親善グラウンドゴルフ大会」とともに、令和5年度も、日頃の練習の成果を大会で発揮していただけるように、大会の事前準備、会場設営、審判、スコア集計等の支援を行う。

⑥合同事業や生きがいと健康づくり総合推進事業の実施

事業計画 (P)

- ・中央区東老人福祉センターとの合同事業として、令和4年度は、歴史・健康ウォーキングを年4回企画した。
- ・「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」（中央区東老人福祉センターとの合同事業）として、「グラウンドゴルフ大会」、「いきいき発表会」、「ウインターコンサート」、「落語を楽しむ会」を開催し、高齢者の交流と生きがいづくりの促進を図ることとした。

活動内容 (D)

- ・「歴史・健康ウォーキング」の目的は、高齢者の健康づくりの一環として、ウォーキングを楽し

みながら(約3~4km)、参加者の親睦を図るとともに、大阪の数多くの歴史的文化遺産を探求することである。令和4年5月・6月・10月、令和5年3月に開催し、延べ参加人数は66人であった。天候に恵まれ、また、中之島ではバラ、大阪城では梅林が見ごろで喜んでいただけた。特に大阪城では日頃行かない見どころを案内されたので好評であった。

- ・「高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業」の一環として、令和4年11月に開催した「いきいき発表会」は、中央区老人クラブ連合会との共催事業であり、また、中央区東老人福祉センターとの合同事業である。「いきいき発表会」は、令和3年度は、コロナ禍のため、無観客開催であったが、令和4年度は、出演者数及び観客数を制限して、中央会館で開催した。発表会を成功させるために、各地域の老人クラブの会長を中心とした実行委員会を9月から11月にかけて3回開催し当日に備えた。参加人数は139人(出演者68人、観覧者71人)で、民謡、民踊、日本舞踊、コーラス、カラオケなど、12の演目が披露され好評であった。太鼓を使う民謡では、舞台づくりのために、老人クラブボランティアにサポートいただいた。

#### チェック (C)

- ・令和4年6月開催の「歴史・健康ウォーキング」では、暑さが高齢者の負担になったとの声があった。また、水分補給やトイレのための休憩時間の設定、休憩場所の確保等にも細心の注意が必要である。
- ・「いきいき発表会」については、今後を見据えると、老人クラブボランティアの人材育成が課題と考える。

#### 改善策 (A)

- ・「歴史・健康ウォーキング」は令和5年度も4回実施予定であるが、時期・行き先は、利用者の要望等を聞きながら、参加しやすいコースを検討する。
- ・「いきいき発表会」は、令和5年度は規模を拡大して開催することが予想されるので、ボランティアの人材育成を支援するとともに、高齢者が地域社会の中で、豊かな経験と知識・技能を活かし、健康で、生きがいを持って社会活動に参加できるよう、支援に取り組みたい。

## (2)平等利用の確保

- ①老人福祉センターは、高齢者福祉の向上を目的として設置された公共の施設であり、高齢者のだれもが必要な時に平等かつ公平に利用できるような施設運営が必要である。事業内容等を区内全域の老人クラブ会員に周知するために、センター広報紙「センターだより」を配布し、また、区広報紙「広報ちゅうおう」や区社協のホームページを活用して情報を発信している。
- ②センター広報紙「センターだより」を、区役所・保健福祉センター・区民センター・区社協事務局・中央会館・南老人クラブの地域拠点の会館に配布し、各窓口での置き場を確保することで、これまで利用されることがない高齢者にも容易に情報を提供できる環境を整えている。
- ③職員全員が利用者に対して同じ対応がとれるように、適宜、職場ミーティングを実施し、各種情報を共有して利用者と接している。
- ④センター主催の事業の申込みは先着順を基本としている。利用者は、センターだより・広報ちゅうおう・ホームページ・LINEなどから情報を得ているが、何を情報源とするかによって、申込み時間に時間差が生じる場合がある。先着順の場合、人気の高い事業では、情報公開後短時間で定員に達することがある。密集回避は必須で、参加人員の上限は安易に緩和できないため、平等利用の確保の観点から、多数の申込みが予想される事業については、より多くの利用者に参加、体験していただくために、抽選を導入している。

### (3) 利用者サービスの向上策

職員は日頃から高齢者の目線で対応するように心がけている。施設内では笑顔で接し、日常会話や電話では大きな声で、ゆっくりと話している。また、多様化する高齢者のニーズに対応した事業運営を図るため、次の取組みを行った。

- ①事業終了後にアンケート調査を実施し、その結果を分析して、事業内容・事業運営・開催方法などの見直しを検討した。現状のアンケートの内容は、施設の利用頻度、情報入手方法、満足度確認、希望イベント調査、意見・感想を問う構成となっている。アンケート調査は、高齢者のニーズを知る貴重な情報源となるため、利用者が容易に回答できるように、具体的な回答の選択肢を増やすなど、アンケートの質問内容や回答時の選択肢の見直しを検討している。
- ②施設内に、チラシ・リーフレット・パンフレットなどの置き場を確保し、健康・福祉・介護・暮らし・防災・交通安全などに関する情報を利用者に提供している。
- ③高齢者のニーズを把握するために、中央区老人クラブ連合会との会合で情報交換を行っている。

### (4) センターの利用促進策

- ①センター広報紙「センターだより」を、区役所・保健福祉センター・区民センター・区社協事務局・中央会館・南老人クラブ連合会の地域拠点である会館に配布し、高齢者が容易に情報を入手できるようにしている。また、中央区社会福祉協議会において、令和3年からLINEによる情報発信を開始しており、情報提供の環境整備にも取り組んでいる。現時点での登録者数は896人となっている。
- ②老人福祉センター利用者との対話から、老人福祉センターの存在を知らない高齢者が潜在していると思われる。既存の老人福祉センター利用者からの口コミで、老人福祉センターの存在が周知されれば、利用者増にもつながるため、利用者とのコミュニケーションを大切にして、活路を見出したいと考えている。また、中央区の地域活動・老人クラブ活動・老人福祉センター活動を紹介する「中央区シニア知っ得帳」を活用して、老人福祉センターの存在の周知を図りたい。
- ③教室や同好会参加者の新規募集には、中央区生涯学習フェスタでの無料体験呼びかけも活用して、教室・同好会の活動を支援する。

### (5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

施設の利用促進、利用者へのサービス向上には、利用者からの苦情・意見・満足度等を把握することが必要であり、次の取組みを行った。

- ①大阪市福祉局高齢者施策部からの依頼に基づき、令和4年10月から11月にかけて、老人福祉センター利用者アンケートを実施した（回答者数100人）。令和4年度の成果指標は、センター利用者向けに実施するアンケートで「満足と回答される方」の割合で、数値目標は「満足・やや満足」と回答した人の割合84.6%以上である。中央区南老人福祉センターの総合満足度は92.5%で数値目標を達成した。また、令和3年度の総合満足度71.8%から改善が見られた。令和5年度もアンケート調査の結果から、利用者の感想・意見・要望等を把握し、利用者へのサービス向上につなげたい。
- ②利用者の率直な意見等を把握するために、施設内に「ご意見箱」を設置している。
- ③利用者からの相談・要望・苦情等は、その内容と対応を電子データとしてまとめ、施設の管理や事業運営に反映できるよう、取り組んでいる。
- ④職員は日頃から利用者への声かけ、利用者との対話を心がけており、施設運営に関する改善要望

等があれば、緊急性・費用等を勘案し対応している。

#### 4 地域との連携・人材育成

##### (1) 地域の関係団体・施設との連携

- ①高齢者向け社会福祉活動の拠点施設として、中央区役所・中央区社会福祉協議会・中央区東老人福祉センターと連携して活動している。
- ②中央区役所が事務局の「中央区生涯学習関連施設連絡会」に参画し、区内の生涯学習関係機関との連携を図っている。
- ③老人福祉センターの円滑な管理運営には、地域との連携が必要不可欠であり、月1回発行の「センターだより」は地域活動の拠点である各会館に配布して支援を継続している。
- ④令和4年度は、南警察署と連携し、老人福祉センターの受付窓口での「大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業」の周知に取り組んだ。また、老人福祉センターで開催する特別事業の前に、「特殊詐欺への注意喚起」を促す啓発行事を実施し、高齢者への周知を図った。令和5年度も、区内の関係機関と連携し、情報発信に努める。
- ⑤令和4年11月に、大阪市立南中学校の職場体験学習の一環として、女子中学生2人の受入れを行った。「自分で考えて行動できるように」という指針のもと、「いきいき百歳体操」を高齢者と一緒に体験することで、高齢者と有意義な交流を図ることができた。令和5年度も受入れ要望があれば、前向きに対応したい。

##### (2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ①令和4年10月から11月にかけて実施した令和4年度老人福祉センターアンケート調査において、実施したいボランティア活動として「イベント等の手伝い」と回答した方が7.6%であった。令和3年度の事業評価ヒアリングで、センター運営を担うボランティアを育成するよう助言をいただいたことをふまえ、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の一環として、中央区子ども・子育てプラザとの共催で開催した「伝えて！つなごう！昔遊び！」と「将棋大会」ではボランティアを募集した。令和5年2月に開催した「伝えて！つなごう！昔遊び！」では、老人福祉センターボランティア19人、老人クラブ連合会ボランティア6人に参加いただいた。また、令和5年3月に開催した「将棋大会」では、老人福祉センターボランティア4人に参加いただいた。今後は事業の企画から参加していただくことも検討したいと考えている。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約3年活動を休止していた歌謡教室やカラオケ同好会の活動再開のため、令和5年2月中旬から、その準備に着手した。利用者による自主運営ができるよう、音響機器等の取扱いについて説明を行った。

#### 5 その他

##### (1) 職員研修の実施状況

職員の知識向上のために、法人が主催する研修に参加した。

##### ①職員全体研修

- ・「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」 令和4年 9月
- ・「コンプライアンス研修」 令和5年 3月

##### ②大阪市社会福祉施設職員人権研修

- ・第1回「愛着障害の理解と支援」 令和4年 8月

・第2回「ハラスメントへの対応について」	令和4年10月
・第3回「DVと児童虐待の関係について」	令和4年12月
・第4回「コロナ禍の人権について」	令和5年 2月
③災害基礎研修（動画視聴、館長のみ）	令和5年 3月

AED設置施設のため、館長は令和4年9月に、阿倍野防災センターで、普通救命講習Iを受講した。AED設置施設の職員は、AED講習（普通救命講習I）を受講しない場合でも、年に1度以上、研修教材によるeラーニング研修を受講する必要があると「福祉局におけるAED（自動体外式除細動器）設置等に関する基準」に定められており、嘱託職員3人は、普通救命講習Iを受講できなかったため、大阪市消防局作成研修教材（eラーニング研修動画）を使用して、eラーニング研修を受講した。

## (2) 個人情報の保護・情報公開について

### ■個人情報保護に関する取組み

<個人情報が記載された書類の管理や取扱いについて>

各種教室や行事への参加申込時に提出された申込書等は施錠できる保管庫に入れ、終業時には確実に施錠を行っている。名簿作成については、事業実施の際、必要最小限の情報を記載し、事業終了後は関係書類をファイルに綴じ厳重に保管している。文書保存期限経過後は速やかに専門の業者に依頼し廃棄処分するようにしている。

<個人情報の保護に関する従事職員に対する措置について>

老人福祉センターにおいては、各事業を推進するうえで、相当量の個人情報の取得・利用があるが、当法人は、これまでも地域福祉を担う団体として高い公共性を有し、各種福祉サービスの利用支援や各種相談事業など、さまざまな事業を通して多くの個人情報を取得・管理している。取得した個人情報は、「大阪市個人情報保護条例」及び「同施行規則」並びに当法人の個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）、個人情報保護規程、職員倫理規程、コンピュータシステムの運用管理に関する規程、特定個人情報取扱規程にもとづき適切に管理・運用するとともに職員に対して研修等の機会を通じて周知徹底を図っている。個人情報の適正な取扱いの確保に努め、個人情報取扱事業者としての義務を十分に果たし、事業の適正かつ円滑な運営を図っている。

### 【具体的な取組み】

○個人情報が記載されている書類の取扱いについて

- ・施錠できる書庫に保管
- ・紙、USB媒体などの持出しの禁止
- ・不要になった書類は裏紙には使用せず、シュレッダーにて廃棄
- ・FAX送信はしない。受信した場合、送信しないように依頼する。
- ・関係者以外の事務所への立入りを禁止
- ・個人情報管理責任者が業務遂行上必要と認める場合に限り、個人情報取扱い管理簿にて、複写、外部持出しを管理。業務終了後は速やかに持出し者以外が廃棄を確認する。

○パソコンのセキュリティ対策

- ・ウイルス対策については、ウイルス防止ソフトをすべてのパソコンにインストールしており、

## (様式 1)

- 外部からのUSB・DVD媒体は必ずウイルスチェックをしている。また、パソコンにパスワードを設定し、他人にわかるような場所に貼ったりしないよう徹底している。
- ・パソコンはワイヤーロックで盗難防止に備えている。

### <その他、個人情報への取組みについて>

これまでの取組みを遵守し、職員間の意識の徹底を図る。さらに、万が一、個人情報が出た場合は、経緯などをすみやかに大阪市に報告するようにしている。

### (3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ①職員の長時間労働を回避するため、タイムレコーダにより、労働時間を管理している。
- ②新型コロナウイルス感染防止対策として、アルコールによる消毒作業を行っているが、作業方法を変更して職員の負担を軽減した。改善前は、スプレー式アルコール消毒液を器具に噴射し、ペーパータオルで拭いていたが、改善後は、高性能自動除菌ミストガンの容器にアルコール消毒液を充填し噴射することとした。
- ③施設内で生じるごみは、蓋付きの容器をごみの種類ごとに分けて設置し分別廃棄を徹底している。
- ④ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ回収容器」とアルミ缶のプルタブを回収する「プルタブ回収容器」を施設内に設置しており、老人福祉センター利用者が持ち込んだ物を集約し、大阪市中央区社会福祉協議会に納めている。

## 6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	16,709,000	16,699,000
	雑収入等	参加費収入	0	31,000
収入合計 (A)		—	16,709,000	16,730,000
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	館長 1 名、嘱託職員 3 名	14,112,000	13,737,098
	物件費	事業費、管理費	2,597,000	2,605,853
支出合計 (B)		—	16,709,000	16,342,951
収支 (A) - (B)			0	387,049

#### 【計画と決算の差額の主な理由】

- ・物件費支出は計画に対し、決算は8,853円の増加となったが、収支決算は387,049円で、これは人件費支出の減少によるものである。

#### 【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・備品購入時は、2～3社による相見積を徹底し、低価格の業者から購入した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、常時換気のため、窓を開けて冷暖房を運転する機会が増えたが、エネルギー価格の高騰を受け、節電等にも努め、令和4年度の電力使用量を、令和3年度の1.43%増に抑えた。